

「建築製品」案への意見と対応

意見箇所	意見内容	対応
1 ボード	JISなどの対象外となっている内装用ボードで、認定品を継続して頂きたい。	「ボード」は、JIS規格品などを対象としているため、別途、「内装用ボード」基準案を作成する方向で検討を進めています。
2 ルーフィング	材料による再生材料使用率の差異をなくして頂きたい。すなわち、すべての材料について「～の合計質量が、アスファルトを除く製品質量の10%以上であること。」となるよう修正し、ゴム系ルーフィングに関する「ただし～」を削除下さる様お願いする。 ルーフィング防水材は、耐久性を最重要性能品質項目とする製品で屋上に主として露出して使用され、漏水なし10年以上の保証をしなければならない。屋上における過酷な自然環境に長期に亘って曝されるため、再生材を使用することは難しく、ほとんど使用していないのが実状。再生プラスチック50%以上は基準として意味はなく、ゴム系との差をつける科学的根拠もなく、不明瞭であると思う。再生材料配合率を10%以上とすることで、多少耐久性を下げた防水製品開発も可能となり、用途により世に広げることができる。と考える。	意見を参考に数値を見直しました。
3 ガス漏れ警報器	消費電力1.0Wにする根拠が明らかでない。1.6Wから1.0Wに下がったとして、CO2排出量にどれだけ寄与するのか解説書でご説明頂きたいと思います。更に、その効果分は他の一般家電製品(例えば冷蔵庫など)と比較して多いのか少ないのか比較して頂き、だから警報器の消費電力を1.0W以下にするべきである旨のご説明が必要。	ガス漏れ警報器単体の消費電力は、他の機器に比べて小さいものですが、機器の普及状況を鑑みると、社会全体での設置機器による消費電力は無視できず、省エネルギーを図ることは有意義です。
4 解説	LC表において、資源採取の生態系への影響など、をつける必要があるのではないかと、流通では、エコドライブを推進するべきであるし、廃棄段階では建設リサイクル法があるので触れておくべきである。基準とならなくとも、配慮事項として盛り込むことが必要と考えた。	ワーキンググループにおいて、必要な検討を行い、結果を解説に反映しました。

意見者数 5名
意見総数 4件